

| | |
|------------------|---|
| Title | 廖仲愷の二度の訪日について：一九二二・二三年 |
| Sub Title | On Liao Zhongkai's visits to Japan in 1922 and 1923 |
| Author | 山田, 辰雄(Yamada, Tatsuo) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1987 |
| Jtitle | 法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.60, No.1 (1987. 1) ,p.79- 105 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 石川忠雄教授退職記念号 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19870128-0079 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

廖仲愷の二度の訪日について

——一九二二・二三年——

山 田 辰 雄

第一章 問題の所在

第二章 中国側資料と研究成果

第三章 日本側資料の検討

第四章 結 語

第一章 問題の所在

本稿は、筆者の廖仲愷研究の一環をなすものである。⁽¹⁾廖仲愷は、一九二二年九月から一月にかけてと、一九二三年一月から三月にかけて二度にわたって日本を訪れた。これらは、上海で「孫文・ヨッフエ共同宣言」が発表された一九二三年一月二六日の前後における訪日であった。この宣言は、国民党とソ連との提携を確認したものである。廖仲愷が孫文側近の国民党左派の指導者として連ソ政策をもっとも積極的に推進してきたことを考慮すれば、この時期

の訪日は、とくにヨッフエに同行した一九二三年の訪日は、当時の国民党の政策転換との関連において、きわめて重要であったといわなくてはならない。

この廖仲愷訪日の事実と評価は、これまで主として中国側資料に基づいていた。訪日の事実自体は日本で進行していたにもかかわらず、日本側資料がほとんど利用されることがなかったのである。廖仲愷自身はこの事実直接言及したことがない。基礎となった資料は、一九二二年の訪日に同行した夫人の何香凝の回想と一九二三年の訪日に同行した娘の廖夢醒の回想であった。しかるに、これらの回想には事実認識の混乱がある。そこで、本稿の目的は、まず中国側資料とそれに基づく研究成果を検討し、つぎに日本側資料によって事実を確定し、これらの事実を評価することである。

- (一) 筆者は、従来の廖仲愷研究でつぎの五点が充分に解明されていないと考えている。(一)一九〇九年の留学生科挙受験と革命運動との関係、(二)廖仲愷による欧米政治・社会思想の翻訳とその孫文への影響、(三)一九二二年と二三年の訪日の事実と意義、(四)国共合作期における廖仲愷の立場、(五)財政専門家としての廖仲愷の役割がそれである。

第二章 中国側資料と研究成果

第一節 何香凝と廖夢醒の回想

何香凝は、廖仲愷の訪日について何度か回想記を書いている。⁽¹⁾ それらを総合するとつぎのようになる。(一)一九二二年北京政府と国交回復交渉のためソ連代表アドルフ・A・ヨッフエが北京へやって来て、その折同年秋上海を訪れて孫文と会談を行なった。(二)しかし、上海租界の特務に妨害されたため、同年九月ヨッフエは日本へ行かざるをえなかった。(三)孫文の命令で廖仲愷と何香凝はヨッフエに同行して日本を訪れることになる。この時の訪日の口実は、当時

北京政府駐日公使（実際は代理公使）であった兄の廖恩燾の六女承麗と許崇清との婚礼に参列することであった。しかし、何香凝は父の葬儀のため、東京到着後「十余日」で香港へもどらざるをえなかった。(四)東京では特高に妨害されたので、廖仲愷とヨッフエは熱海で会談を行う。この場合、ヨッフエは足疾の治療を口実とし、廖仲愷は病弱の娘の夢醒の療養を口実として熱海へ出向いた。(五)この会談において、中ソ提携と反帝国主義の問題が話しあわれた。(六)この会談は「孫文・ヨッフエ共同宣言」の基礎をつくった、というのがそれである。

しかし、この何香凝の回想はいくつかの点において事実と合致しない。まず第一は、何香凝が廖仲愷の二回の訪日を区別していないことである。第二は、(一) (三)において、一九二二年にヨッフエが上海を訪れ、その後廖仲愷とともに日本へ行ったことになっているが、その事実はない。ヨッフエは北京で外交交渉に携っており、孫文に会見するため上海へやって来たのは一九二三年一月一七日であった。(七)したがって、第三は、(六)にいうように、廖仲愷とヨッフエの会談が「孫文・ヨッフエ共同宣言」の基礎をつくり出したということはあり得ないことである。

それでは、娘の廖夢醒の回想はこれらの問題点をどのように扱っているのであろうか。彼女は、一九二三年一月末父親とともに上海を発ち三月に帰国するまで、廖仲愷とヨッフエに同行して東京と熱海に滞在していた。廖夢醒には、廖仲愷の訪日を回想した二篇の文章がある。第一の問題点についてみれば、廖夢醒は明らかに二回の訪日を区別して考えている。しかし、第二の点については、何香凝と同じく、一九二二年にヨッフエは廖仲愷とともに日本に赴き、熱海ホテルで会談したことを示唆している。したがって、この点は依然問題として残される。以上二点の事実認識は、第三のこの会談の評価にかかわってくる。廖夢醒は、一九二二年の訪日において特高の妨害にあつて会談は成功しなかったと述べているが、ヨッフエの訪日それ自身が存在しなかったとすればこの評価は無意味である。一九二三年の訪日について、廖夢醒は何香凝と同じく、中ソが連合して帝国主義に反対することを目指す「孫文・ヨッフエ共同宣言」の基礎を固めた、と評価している。彼女はさらに、この会談において廖仲愷はヨッフエからマルクス・レーニン

主義の知識を得、徐々にブルジョア革命思想をプロレタリア革命思想に沿って発展させていったと述べている。この点は具体的に何を意味するのか、傍証が必要となる。

これ以外に廖夢醒は、一九二三年の熱海会談が日本の特高によって妨害されていたエピソードを伝えている。このような困難を克服するために、廖仲愷父子とヨッフエの秘書は熱海ホテルの広間でわざとにぎやかにさわぎたて、時には渋沢信雄、関口政之助、犬養健らがこれに加わった。廖仲愷はそのすきをみて、あるいは病気見舞を口実にヨッフエの部屋を訪ね、長時間話しこんだ後、満足気に退室してきたのであった。

以上述べてきたことからわかるように、何香凝と廖夢醒は廖仲愷訪日の同伴者であったにもかかわらず、一九二二年の訪日について重要な事実の誤認をしていることになる。また、ヨッフエとの会談内容については、中ソ連合、反帝国主義の諸問題が議題にのぼったとされている。当時の状況を考えると、このことは充分ありうることはあるが、内容があまりにも一般的で具体性を欠いている。国民党はこの会談の内容について公式の見解を発表していない。そこで、当時廖仲愷の近くにあつて当然この会談について知りうる立場にあつた人々の回想を検討することにする。

第二節 陳公博の回想と汪精衛の報告

陳公博の回想によると、彼は⁽⁴⁾もとも廖仲愷をよく知っていたわけではない。しかし、一九二三年はじめ両者が親しい関係にあつた証拠がある。一つは、一九二二年六月陳炯明の叛乱のなかで廖仲愷が拘禁された時、陳公博は知人であり、陳炯明の黒幕であるといわれていた金章を通じて廖の釈放に手を貸していたことである。当時陳公博は廖仲愷にこのことを知らせなかったといっているが、廖仲愷が全く気づいていなかったとは考えられない。それは、いま一つの事実と関連している。つまり、陳公博は渡米の途中一九二二年一月月上旬から一九二三年二月二日まで日本に滞在した。この間廖仲愷が陳公博に会い、渡米を断念して広東へもどってくることを促していたのである。⁽⁵⁾

陳公博が廖仲愷の紹介によって熱海でヨッフエに会ったのはこの日本滞在中のことであった。それは、一九二三年二月一〇日であった可能性が高い。⁽⁶⁾ 陳公博の回想するこの時の議論の焦点が興味深いのでここに引用する。

「ヨッフエがさらに慎重な態度で述べることには、中国は孫(文)先生の三民主義を実行するだけであって、絶対に共産主義を行なうことはできないということであった。ソ連は共産主義をいつ実行したいと思うのか、と私はヨッフエにたずねた。ヨッフエはただ頭をふるだけで答えなかった。六〇年たてば共産主義が中国で実現するの、と私はヨッフエにたずねた。ヨッフエはむしろまじめになってそれでもまだ疑わしいと言った。廖(仲愷)先生は、非常におかしそうにつきぎのようにつづねた。ヨッフエは、まだ言うことがあるのかね。われわれがつくろうとするのは現在の革命党であって、一〇〇年後の革命党ではないんだよ。われわれは三民主義の実行に努力するのであって、それ以上のことを議論する必要はありません」と。

ここで注目すべきことは、中国側の指導者が現在および将来において中国で共産主義が実現する可能性を否定し、当面三民主義実現に向けて努力することを確認していることである。このことは連ソ政策の具体的内容を構成するものであると同時に、「孫文・ヨッフエ共同宣言」の内容にも合致するものであった。⁽⁷⁾

つぎに、一九二六年一月の国民党二全大会に提出された汪精衛の政治報告⁽⁸⁾を検討することにしよう。汪精衛は国民党左派の指導者として、国民党改組と国共合作の政治過程で孫文を支持してきたことを考慮すれば、彼が廖仲愷訪日の情報に接しえた可能性は充分にある。したがって、国民党二全大会への政治報告のなかで汪精衛が言及した廖仲愷訪日にかんする事実には、当時の連ソ政策の維持という枠組のなかで、一定の真実を含んでいるということができると無視し、一九二三年の訪日のみ言及している。その部分を引用するとつぎのようになる。

「当時東方の人間がまだ知らなかった多くのことを、廖(仲愷)同志自身は非常にくわしく知っていた。ロシアの現状、ロシアの東方被圧民族に対する態度、ならびにロシアがなぜ中国と協力しようとするのかその原因をすでに充分理解していた。それゆえに、一九二三年春廖同志は東京から広州へもどり、総理を助けて連ソ工作を行ったのである」。

つまり、汪精衛の伝えるところによると、廖仲愷はソ連の現状とソ連の中国に対する意図を論じたことになる。この姿勢は、共産主義の将来と三民主義の関係を論じた陳公博の問題意識とも共通する。要するに、ヨッフエとの会談における廖仲愷の関心は、連ソ政策に踏み切った後においてもソ連の対中政策の詳細を聞き出すことにあるのである。しかし、ここで注目しなければならないのは、以上においてとりあげた、当時廖仲愷の身近にあってこの会談の内容を知りえた四人の回想が、いずれも会談の内容として軍事問題に言及していないことである。つぎに、これらの回想を基礎とした中国の研究成果を検討することにする。

第三節 中国の研究成果

前二節の議論から問題の焦点は、(一)二回の訪日事実の認識、(二)廖仲愷・ヨッフエ会談の内容、(三)会談の評価にしろることができる。以上の問題点を中心にして中国の研究成果を検討することにする。

尚明軒氏の『廖仲愷伝』⁽⁹⁾は、廖仲愷の二回の訪日を確認しているが、一九二二年の訪日の事実認識に問題がある。

同年八月下旬名前は特定されていないがヨッフエの代表が上海に来て孫文と会談し、ひきつづき孫文の命令で廖仲愷が日本へ赴き、そこでヨッフエと会談を行なったことになっている。会談の内容は反帝国主義と中ソ合作であり、「孫文・ヨッフエ共同宣言」を準備したと評価されている。これらの事実認識は先に検討した何香凝と廖夢醒の回想に基づいている。したがって、ここでは一九二二年のヨッフエの訪日の事実が証明されなくてはならないであろう。この点にかんし、賀羅夫氏が「この度（一九二二年）彼（廖仲愷）がソ連代表（ヨッフエ）に会ったかどうかまだはっきりしない」と疑問を投げかけているのが正しい。⁽¹⁰⁾

尚明軒氏は、一九二三年の会談の内容にかんしては先に引用した汪精衛の報告に依拠しており、特別に新しい点はない。会談の評価について、「廖仲愷は会談から十月革命とソ連の政治制度・内外政策の理論と実践について理解し

た」とされている。会談はまた、「廖仲愷の思想転換の鍵であった。それ以後彼の視野は広がり、観察は鋭く深まり、中国革命のいくつかの基本問題を明確に認識し始め、連ソ・連共・農工扶助の革命政策を完全に理解し、それに賛同し、それ故に、孫中山の国民党改組を誠心誠意擁護し、全力をあげて支持したのである」。この会談が廖仲愷のソ連理解の深化とそれにとまらぬ国民党改組への一層の献身を決定づけたという著者の評価は妥当であり、それ自体としては異論がない。

余炎光氏にも廖仲愷にかんする何篇かの論文がある。⁽¹⁾ 同氏の論文には二つのとりあげるべき点がある。第一は、一九二二年のヨッフエ訪日の事実のとらえ方である。同氏は一九八四年の論文において、一九二二年九月末廖仲愷が「ソ連代表」と日本へ赴き、廖の兄が駐日代理公使をやっていた関係上中国公使館で会談を行なおうとしたが、日本の特高の妨害にあつて成功しなかつたと述べている。この叙述が何香凝と廖夢醒の回想に依拠している以上、「ソ連代表」はヨッフエを指す。そうであるとすれば、一九二二年のヨッフエの訪日の事実が確認されたことになる。しかるに、一九八五年の論文は、この点について微妙な変化を示している。その部分を引用するとつぎのようになる。

「廖仲愷の兄は当時北京政府の駐日公使館代理公使の地位にあり、廖仲愷は公使館でコミンテルン代表と会談を行う準備をしたが、日本の特高課の厳しい監視にあつたため、会談は予定した計画通りに行うことができなかつた」。

この部分の典拠は示されていない。廖仲愷の会談相手は「ソ連代表」から「コミンテルン代表」に変わっており、それがヨッフエであることは特定できない。さらに、右の文章を読む限り、「コミンテルン代表」が日本へ行ったという確証もない。この点で余炎光氏の叙述には曖昧さが残る。しかし、「コミンテルン代表」あるいはヨッフエが日本へ行かなかつた可能性を示唆することによって、何香凝や廖夢醒の回想から一歩ぬけ出そうとしている点は注目される。いま一つの問題は、一九二三年の廖仲愷とヨッフエとの会談の内容についてである。余炎光氏は、会談の内容として(一)「孫文・ヨッフエ共同宣言」に関連した問題、(二)中国における共産主義の実現は「将来の遠景」であるというこ

とを双方が確認したこと、(三)軍官学校開設の準備の三点を列挙している。(二)は陳公博の回想を基礎としたものであるが、著者が会談のいくつかの論点のなかでこの点を強調していることは、後にとりあげる問題との関連で注目される。(三)は董頭光の『總裁(蔣介石)伝記』に基づく。これは一次資料ではないが、この会談で軍事問題が議題になった点を指摘していることは、この会談の評価との関連で重要である。

姜義華氏の廖仲愷の伝記⁽¹²⁾は、通俗読物的形をとっているために脚註を欠くが、いくつかの重要な指摘を含んでいる。第一は、一九二二年の廖仲愷の訪日に同行したのは、ヨッフエではなく彼の「軍事随員」であり、廖の主要任務はソ連の軍事援助の獲得にあったということである。第二は、一九二三年の会談の内容にかんして、汪精衛の報告にあるソ連のアジア政策に加えて、中国における共産主義実現の「遠景」とも関連して、ソ連における軍事共産主義から新「経済政策への転換に著者が言及したことである。これら二点は、さらに実証されなくてはならない重要な論点である。かくして、「熱海会談は孫中山とヨッフエの上海会談の継続と発展であった」という評価が生まれてくる。

李雲漢氏の研究⁽¹³⁾は、一九二二年の廖仲愷の訪日に言及していない。しかし、一九二二年八月末上海で孫文に会ったヨッフエの代表がヨッフエの代表団のなかに名を連ねていた「蘇俄駐上海商務参贊」のレオニドフ(L. E. Leonidov)か「陸軍随員」のゲッケル(A. I. Gekker)であった可能性を示唆している。姜義華氏の指摘する「軍事随員」はゲッケルであった可能性が強い。しかし、李雲漢氏はゲッケルもしくはレオニドフが廖仲愷に同行して日本へ行ったことには全くふれていないのである。一九二三年の廖仲愷とヨッフエの会談について李雲漢氏はほぼ汪精衛の報告と陳公博の回想に依存しているが、布施勝治の情報によりながら、軍官学校の設立が討議されたと述べている。後述するように、布施の情報はこの点にかんする限り信憑性はかなり高い。

陳錫祺氏は、不確定要素の多い一九二二年の廖仲愷の訪日にもっとも鋭く迫っている。同氏は、この訪日には不明の点が多いとしながらも、北京における日程を考慮するとヨッフエの訪日はありえないと主張する。その意味で、何

香濃と廖夢醒の回想には問題がある。しかし、彼らは廖仲愷の二度の訪日の同伴者であったがゆえに、その回想を無視することもできない。陳錫祺氏は、許崇清・廖承麓夫妻からの聞きとりによって、当時ロシア人が廖仲愷に同行して日本へ行き、廖が何人かのロシア人と行動を共にしていたという事実を明らかにしている。しかし、廖仲愷に同行していたロシア人が誰であったのかを特定することはできない。陳氏は、一九二二年八月ヨッフエが孫文の下へ派遣した代表がそのまま廖仲愷に同行した可能性を強く示唆しているのである。

以上の中国の研究を通じて明らかにした問題は、以下のように整理することができる。第一の廖仲愷訪日の事実についてみると、一九二二年の訪日に不明の点が多い。ヨッフエが日本へ来ていないことは確実である。それにもかかわらず廖仲愷が日本でロシア人に会ったということはありえないわけではない。そうであるとすれば、彼が会ったロシア人は誰であったのか。それは上海から同行してきたロシア人であったのか、あるいは日本滞在中のロシア人であったのか、確定できない。したがって、この機会に話しあわれた問題がソ連の国民党に対する軍事援助と「孫文・ヨッフエ共同宣言」の準備であったということも、ありうることはあるが、推測の域を出ない。一九二三年の訪日の事実には問題はない。第二の問題点である会談の内容は、ほぼ前二節でとりあげた四人の回想に基づいている。それ以外に軍官学校設立の問題が加わっていることは注目しておく必要がある。第三に、会談の評価についてであるが、それが廖仲愷ならびに国民党の対ソ接近を一層確実なものにしたことは間違いない。残された問題は、会談のなかでとりあげられた多様な問題のなかで、当時の国民党の政策転換との関連で何が重要であったかを検討することである。

ここでとりあげた事実は日本を舞台として展開されたにもかかわらず、従来の研究では日本の資料がほとんど利用されることはなかった。そこで、つぎに日本側の資料から廖仲愷訪日の問題点に光をあてていくことにする。

- (1) (一)「自伝初稿」(一九三七年前半)、(二)「改組国民党的前後回憶」(一九四一・六)、(三)「孫中山先生和他所制定の三大政策

- 片断回憶」（一九五六・一〇）、（四）『我的回憶』（一九六一・一〇・六七）、（五）『回憶孫中山和廖仲愷』、中国青年出版社、北京、一九五七年がある。（一）～（四）はそれぞれ、廖仲愷と何香凝の全集である。尚明軒・余炎光編『双清文集』、下巻、人民出版社、北京、一九八五年、一九二～二二一、三六〇～三六八、七六八～七七二、九〇六～九五五頁に収録されている。
- (2) 羅家倫主編・黃季陸增訂『國父年譜』（増訂本）、下冊、中国国民党中央委员会党史史料編纂委員会、台北、一九六九年、九四六頁。
- (3) 「回憶我親愛的父親——廖仲愷」——『中国工人』、一九五七年一六期（一九五七年八月）、二四～二六頁、および『我的母親何香凝』、香港朝陽出版社、一九七三年。
- (4) 陳公博「我與共產黨」——『陳公博周弘海回憶錄合編』、春秋出版社、香港、一九六七年、一一八九頁。以下、陳公博の回想はこの著作による。
- (5) 陳公博は一九二二年に廖仲愷と会ったことに言及しているが、その時ヨッフエが日本にいたことを示唆していない。
- (6) 陳公博によると、ヨッフエとは熱海で夕方（晚上）会ったことになっている。静岡県知事道岡秀彦の報告によると、ヨッフエと廖仲愷は一九二三年二月一日に東京から熱海ホテルに到着した。二月二日陳公博が横浜からアメリカに向けて出発したことを考慮すると、会談が二月一日夕方行なわれた可能性がないわけではないが、それには時間的に無理がある。しかし、道岡によって報告された二月一〇日の警察の情報は、陳公博の熱海ホテル訪問を確認していない。その意味で、陳公博の陳述に疑問が残らないわけではない。しかしまた、当時多くの人の出入りがあり、彼がそのなかにまぎれこんでいた可能性もある。当時のヨッフエ、廖仲愷らの行動について日本の警察は逐一跡をつけており、彼らの動静は各県知事を通して内務大臣、外務大臣などに報告されている。これらの報告は、外交史料館の『日露国交回復交渉一件・東京における予備会議・ヨッフエ代表一行の動静及状況』（以下、『日露国交回復交渉』と略す）と題する四冊のファイルのなかに収められている。ここで利用した資料は第一冊のなかにある。
- (7) 「孫文・ヨッフエ共同宣言」は、第一項において、中国は現在共產組織とソヴェエト組織を実行する状態にないためその適用は不可能なこと、中国の直面する緊急の課題は国民的統一と国家的独立の獲得にあること、そのためにソ連は中国に同情と援助を与えることの三点を明らかにしている。（中国国民党中央委员会党史史料編纂委員会編訂『國父全集』、第一冊、同党史委員会刊、台北、一九七三年、八六五～八六六頁）。
- (8) 汪精衛「第二次全国代表大会政治報告」——『汪精衛文集』、卷三、二二六～二五六頁。

- (9) 尚明軒『廖仲愷伝』、北京出版社、北京、一九八二年。
- (10) 賀躍夫「廖仲愷与黄埔军校」、三頁。これは著者が会議に提出した論文であるが、執筆年月日不詳。
- (11) 筆者の参照した論文はつぎの二篇である。「廖仲愷和国民党」一大、「中国史学会編『中国国民党』一大」六十周年紀念論文集」、中国社会科学出版社、北京、一九八四年、一三七―一五二頁、および、「廖仲愷和中国革命」―『暨南学報』、一九八五年第一期、四〇―五一、一八頁。
- (12) 姜義華『国民党左派の旗幟―廖仲愷』、上海人民出版社、一九八五年、七二―七四頁。
- (13) 李雲漢『從容共到清党』、中国學術著作奨励委員会、台北、一九六六年、一三九―一五〇頁。
- (14) 陳錫祺「国民党改組前後の廖仲愷与孫中山」―『孫中山与辛亥革命論集』、中山大学出版社、広州、一九八四年、二〇〇―二〇一頁。

第三章 日本側資料の検討

第一節 『日露国交回復交渉一件・東京における予備会議・ヨッフエ代表一行の動静及状況』を中心として

この問題の解明に利用されていない日本側の資料には二つの種類がある。一つは、外交史料館に保存されている、各県知事を通して内務大臣・外務大臣などに提出された警察・特高の報告である。そのなかで主要なものは、第二章註(6)で言及した『日露国交回復交渉』である。いま一つは、廖仲愷訪日になんらかの形で関与した人々の回想記である。そこでまず、これらの報告書を通して廖仲愷の日本における行動を再現することにしてしよう。

一九二二年の廖仲愷の訪日にかんする情報はきわめて少ない。資料的に確認しうることは以下の通りである。廖仲愷は夫人の何香凝、ならびに許崇清とともに一九二二年九月二五日プレジデント・クリーブランド号で上海より横浜に到着し、二六日上京した。国民党東京支部の人々が出迎えにあたっているが、彼は東京において今回の来訪の目的が観光にあることを強調していた。⁽¹⁾ 帰国のために横浜を出発した日付は不確かであるが(おそらく一月六日)、一一

月九日太平洋丸で長崎に寄り、翌一〇日上海へ向けて出航したことが確認されている。⁽²⁾

この間の廖仲愷の動静については、一〇月三日に東京にいる国民党員約五〇名が彼の歓迎会を開く予定であることが報じられている。⁽³⁾その他に彼は、一〇月二四日駐日公使館で行なわれた許崇清と廖承蕓の婚礼に参加し、同月箱根に遊んでいた。⁽⁴⁾

当時中国では孫文の指導下に国民党改組が急速に進みつつあり、廖仲愷はこの政策のもっとも強力な支持者であった。このような重要な時期に四〇日以上にわたって廖仲愷が日本に滞在していた目的が結婚式への出席と観光のみであったとは考えられない。そこには隠された目的があったと思われる。中国側の資料と研究が示唆したように、その目的が「孫文・ヨッフエ共同宣言」につながる中ソ間の協力の協議、あるいはソ連に対する軍事援助の要請にあったということは考えられないことではない。問題はこのような目的を達成するため、廖仲愷が日本でどのようなロシア人と協議したかである。

問題の人物がヨッフエでないことは間違いない。すでに示唆したように、廖仲愷滞日中の中国におけるヨッフエの動静は把握されており、日本側の資料にも彼の名前は見当たらない。そこで、李雲漢氏が提示したレオニドフあるいはゲッケルの訪日の可能性が問題となる。外交史料館に保存されているロシア人外交官、ジャーナリスト、一般人の動静にかんするすべての資料を、一九二二年九月から十一月の時期に限定して精査したが、これらの人物の名前は発見されない。これらの資料が完全なものではないにしても、当時日本の官憲がロシア人の動きにきわめて神経質であったことを考慮すれば、これらの人物が見過されることはありえない。さらに、北京におけるヨッフエ代表団に名を付けている二六名⁽⁵⁾の名前も、日本官憲の資料には現われない。

そうであるとするば、ヨッフエの代理人が偽名か、あるいは布地の行商と称して来日していた、社会主義ソ連を逃れてきた多くの白系ロシア人⁽⁶⁾のなかにまぎれこんで来た可能性も否定できない。しかし、ロシア人の動静にかんする

資料を見る限り、廖仲愷と接触のあった人物、あるいはその可能性のあった人物は見当らない。以上の事実から、その可能性を完全に否定することはできないにしても、ひとまず筆者は一九二二年の訪日においてロシア人が廖仲愷に同行しなかったと推測せざるをえない。

残された可能性は、廖仲愷と日本滞在中のロシア人との接触である。このことを証明する日本官憲の記録はない。それを示唆する唯一の記録は、一九二二年一〇月二日ダリタ通信東京支局長ワシリー・アントノフが妻子のビザ取得のために中国領事館を訪れていることである。^(?)しかし、この事実が廖仲愷とアントノフの接触を直接証明するものではない。仮りに秘密裏に廖仲愷に会ったロシア人がいたとしても、彼が「孫文・ヨッフエ共同宣言」につながる重要なソ連と国民党との交渉の任に当ることのできる人物であったかどうかは疑問であるといわなければならぬ。

そこで以上の事実をふまえて、多くの不確定要素は残るが、筆者は一九二二年の廖仲愷の訪日についてつぎのように考える。彼は国民党とソ連との協力を実現するための重要な使命を帯びて日本へ赴いた。しかし、その交渉相手たるべきヨッフエも、また彼に代るべきロシア人もなんらかの理由で日本へ来ることができなかった。おそらく彼らは日本政府の許可を得ることができなかったのではないかと思われる。なぜなら、後藤新平東京市長の招待のあったヨッフエでさえも、一九二三年の訪日の際に困難を伴ったからである。それにもかかわらず廖仲愷は彼らの来日を期待して日本にとどまっていた。このことが政治的にはきわめて多忙な時期に廖が四十余日の長期にわたって日本に滞在したことを説明している。したがって、廖仲愷の一九二二年の訪日は実質的成果をあげることができなかったことになるのである。

それとは対照的に一九二三年の訪日中の廖仲愷の行動にかんする情報は、『日露国交回復交渉』のなかに多く見られる。いうまでもなく、この度の廖仲愷の訪日は、日ソ国交回復交渉のために足疾の療養をかねて来日したソ連全権ヨッフエに同行したものであった。当時日本でソ連の影響が拡大することを快く思わない外務省はヨッフエの来日に

は消極的であった。このような状況のなかでヨッフエ来日が実現したのは、中ソ接近をきらう後藤新平東京市長の個人的決断によるものであった。⁽⁸⁾したがって、日本官憲のヨッフエならびに彼の関係者に対する監視の目も厳しかった。そこで、『日露国交回復交渉』の資料を用いながら、廖仲愷ならびに本稿に関連する人々の動向を再構成することにする。なお、特別の註記がない限り本資料に基づくものである。

娘の夢醒をつれた廖仲愷は、ヨッフエ一行とともに、エンプレス・オブ・エイシア号で一九二三年一月二十九日上海より長崎に到着、ひきつづき神戸を経て横浜に到着したのは二月一日のことであった。⁽⁹⁾同日彼らは直ちに東京へ行き、二月一〇日熱海に移るまで築地精養軒に滞在することになる。

早くも二月三日廖仲愷は精養軒においてヨッフエ一行と昼食を共にしている。廖仲愷は翌四日午前中約二〇分間ヨッフエの秘書シュワルサロンと会談し、午後には、秘書レーウィンと車で中国公使館へ行った。また同日留日中国学生が表敬のためと称してヨッフエを訪れた際、廖仲愷はその席に同席し、同じ機会に彼自身も学生の訪問を受けた。その後しばらく廖仲愷にかんする情報が絶えるが、二月九日昼頃わずかな時間シュワルサロンをたずねて話をしたことが報ぜられている。そして、二月一〇日に廖はヨッフエ一行と熱海へやってくるのである。

この間廖仲愷は、訪日の意図をさぐるうとする警視庁外事課員に対し二月四日談話を発表している。その趣旨は、(一)訪日の目的は娘の病氣療養にある、(二)目下東京滞在中の侄女婿許崇清は一月に正式に広東政府教育庁長に任命された、(三)今回の訪日は借款問題のためではなく、したがって日本の朝野の人士に接近するつもりはない、(四)同船してきたが、ヨッフエとは特別に深い関係にあるわけではなく、一月に上海で初めて知りあった、(五)娘の廖夢醒はヨッフエ夫人と親しく往来している、(六)孫文は三月には広東へもどるであろうということであった。このように娘の病氣療養を表面に出し、できるだけヨッフエとの関係を薄めようとしていることが、逆に今回の訪日における廖仲愷とヨッフエとの接触の重要性を暗示している、ということが出来る。日本の警察は、孫文の意を受けた廖仲愷の訪日がヨッフ

フェと日本人との間の関係を監視するためではなかったかと推測している。

なお、ヨッフエ一行の東京滞在中、布施勝治は『大阪毎日』の記者として三度ホテルを訪れ（二月三日、四日、七日）、シュワルサロンや、ヨッフエの実質的日本人秘書であった田口運蔵らと会見している。

二月一〇日に熱海へ移った後ヨッフエは病状が悪化し、神経痛のため歩行困難となり、部屋にとじこもった生活を強いられた。廖仲愷は二月二三日東京へ行くが、それまでの熱海滞在期間中ヨッフエと会ったという報告が一度もない。むしろ、彼はヨッフエのまわりの人々と会っていたのである。

二月一二日夜、廖仲愷はシュワルサロンとホテルで玉突きをしているのを見られている。一三日に廖仲愷父子は、シュワルサロン、レーウィンとともに入浴のため昼をはさんで伊豆山の相模屋旅館との間を往復している。一五日の道岡秀彦静岡岡知事の報告は、熱海ホテルに同宿している廖仲愷が毎日シュワルサロンの部屋に出入りしていたことを伝えている。この報告は、廖が「孫文ノ命ヲ受ケ」てソ連と「何等カノ協商」を行なおうとしていると推測している。これ以後廖仲愷にかんする情報は減少するが、彼が上京した二月二三日の報告は、廖仲愷がホテルの部屋や食堂でシュワルサロンや田口らと一日に一、二回会談していたと伝えている。

この間、健康のすぐれぬヨッフエの主要な仕事は日ソ国交問題に関連して後藤新平と接触することであった。つまり、後藤の意を受けた内藤民治が二月一六日熱海にヨッフエを訪ね、二八日まで滞在した。この間内藤は田口と何回も会談を開き、後藤も見舞に訪れている。廖仲愷は二月二一日午前、田口の紹介で後藤と五分程面談する機会を得た。廖仲愷と夢醒は、二月二三日兄のいる東京の中国公使館に一泊した後、翌二四日には熱海へもどってきた。これ以後三月一〇日に再び上京するまで、廖仲愷がヨッフエと会ったという報告は依然としてない。少なくとも表面的には、この間の報告は主として廖仲愷ののんびりとした生活の側面を伝えている。三月一日午後田口、廖仲愷らは雑談を交わす。四日廖仲愷は田口らの多くの人々を誘いあわせて初島を見物。七日には田口は、廖仲愷父子らと熱海の海岸を

散歩していた。この他に廖仲愷は上海の「シンバラ」（あるいは「シンバラ」）へ二度にわたって数字による電報を打っている（三月一日、九日）。

廖仲愷と夢醒は、用件は明らかでないが、三月一〇日上京し、二泊した後一二日に熱海へもどってきている。廖仲愷父子が帰国のために熱海を離れて上京したのは三月一七日のことであった。三月一六日段階で廖仲愷は同月二五、六日頃熱海を引きあげると語っていた。しかるに、一六日午後広東政府から来たと思われる暗号電報が書留で東京の中国公使館から送られてきた。この報に接するや廖仲愷は急遽帰国を決意し、三月一七日の出発となったのである。興味深いことは、対立する広東政府の秘密電報が廖仲愷の兄との人間関係を媒介として北京政府の公使館から転送されてきて、それが廖の決定に結びついていたことであった。

三月二〇日ヨッフエの命を受けたシュワルサロンは熱海より上京し、中国公使館で廖に対して送別の挨拶を行なった。かくして廖仲愷は三月二一日エムプレス・オブ・カナダ号で上海に向けて横浜を出発した。同日ヨッフエは廖仲愷へ電報を打ち、翌二日廖もヨッフエに対し神戸から返礼の電報を打った。ヨッフエが電報のなかで「昨日（二〇日）ノ出来事ハ公使館ヲ騒セリ」と述べているのは、公使館を訪れたシュワルサロンが急に腹痛をおこして熱海へもどったことを指すのであって、特別の政治的意味はなかったものと思われる。

以上が日本の警察によって察知された一九二三年の廖仲愷の訪日の足跡である。そこで見る限り、廖仲愷は熱海でヨッフエと会っていない。このことは廖仲愷が熱海でヨッフエに会った可能性を完全に排除するものではない。夢醒も回想するように、球戯をしたり、ヨッフエ一行とにぎやかに外出している様子が報告されている。このような間隙をぬって廖仲愷がヨッフエに会っていたということはありえないことではない。しかし、両者の間に意味のある会話をできるだけの時間があつたかどうかは疑問である。この時期のヨッフエの直面した問題は、日ソ国交回復と関連して訪ねてくる多くの日本人と応対すること、悪化しつつあつた健康と闘うことであつた。むしろ、熱海における

廖仲愷の主要な会談の相手は、ヨッフエ一行のなかにいた田口運蔵とシュワルサロンであった。ヨッフエはこれらの秘書の情報を通して政策の決定をする立場にあったものと思われる。

警察情報は、その性格上人々の行動の跡を忠実に追うものではあるが、人々の間で交わされた会話の内容までとらえることはできない。そこで、会談の内容については、なんらかの形でそれに参与していた日本人の回想によらざるをえないのである。

第二節 布施勝治・田口運蔵・内藤民治の回想

一九二三年のヨッフエの日本滞在中彼と会見した日本人は多い。そのような関係で廖仲愷に会うか、廖仲愷とヨッフエならびに彼の周辺にいた人々との会談について知る機会を得たと思われる何人かの日本人も確認されている。それらの人々のうち、筆者の知りえた限りでは右の三人が記録を残している。

布施勝治は『大阪毎日』記者として日本滞在中のヨッフエ一行に対して精力的に取材を行なった。布施自らは一九二三年夏、熱海へヨッフエを訪れた際ヨッフエを訪ねて来た廖仲愷を見かけたことを記録している。⁽¹⁰⁾しかし、そのような事実があったかどうかは疑わしい。なぜなら、度々引用してきた『日露国交回復交渉』には廖仲愷熱海滞在中の布施の訪問は記録されておらず、廖の帰国は夏ではなく、三月二日だったからである。そうであったにしてもヨッフエへの取材を考慮すれば、布施が廖仲愷についてヨッフエからなんらかのことを聞き出した可能性は充分にある。布施が推定するには、廖仲愷とヨッフエとの会談においてソ連が国民党の軍官学校設立に対して援助すること⁽¹¹⁾で合意が得られたとのことであった。このことはその後の国民党に対するソ連の援助を考慮すれば充分ありうることである。

さらに布施勝治は、孫文と張継との会話を伝えるなかで、「ロシアが一九二四年の頃から、毎年広東に二百萬元の援助費を出し」ており、その内訳は黄埔軍官学校の費用七〇萬元、「国民党の政費」一三〇万円からなっていたと述

べている。⁽¹²⁾この数字は廖仲愷とヨッフエとの会談でとり決められたものではないが、当時の国民党に対するソ連の援助費の大体の金額を示すものとして注目すべきである。⁽¹³⁾

布施勝治が新聞記者として廖仲愷・ヨッフエの接触を外から眺めていたのに対し、田口運蔵はそれを内部から見る立場にあった。田口は一八九二年新潟県に生まれ、一九一四年遊興の末二高を中退したのち、世界各地を放浪してアメリカに到着する。アメリカで片山潜らと知りあって社会主義者となった田口は、一九二一年ソ連に入り、片山らとともにコミンテルンで働くこととなった。やがて田口は一九二二年一月帰国し、一週間ほど警視庁の取調べを受けた。当時後藤新平の下で日ソ国交回復のための下工作が進行中であり、その一翼を担っていた内藤民治が自宅に寄宿させていた田口をヨッフエ招請の連絡係に推薦したのである。⁽¹⁴⁾コミンテルンで長年働いてきた田口にとって、これはまさに適役であった。かくして田口は一九二三年一月四日長崎から上海に向けて出発し、そこでヨッフエ一行と合流したのち、二月一日横浜にもどってきた。以後ヨッフエの日本滞在中、田口は彼の「事実上の秘書」、「記者団に対するスポークスマン」、「ヨッフエ・後藤間の連絡役」として働いた。⁽¹⁵⁾このことは『日露国交回復交渉』のなかにある各県知事の報告によって確認される。

そのような立場にあったにもかかわらず、田口運蔵は廖仲愷とヨッフエの接触についてあまり多くを語っていない。彼はただ一個所において、両者の会談は「孫文・ヨッフエ」共同宣言に基づいた細目を規定した」と述べている。その「細目」が何であったかかならずしも明らかでないが、そのすぐ後で田口はつぎのヨッフエの言葉を引用している。『由来支那革命は軍閥の力をあまりに重くみて、常にそのために失敗している。国民党自身の軍隊を組織養成しなければなるまい』⁽¹⁶⁾というのがそれである。ここで注目すべきことは、田口も布施と同じく、廖仲愷とヨッフエとの間で国民党軍の建設が重要な議題となったことを認めていることである。さらにこの点を内藤民治の回想録のなかにさぐってみることにしよう。⁽¹⁷⁾

日ソ国交回復交渉において、田口運蔵がヨッフエの側から見ていたとすれば、内藤民治は交渉相手である後藤新平の側に立ってこの交渉を見ていた。内藤はその過程で廖仲愷に接し、しかも前述の関係を田口との間で保持していたのである。

内藤民治はアメリカのプリンストン大学に学んで以来、思想信条を超えて片山潜と交友関係を続けていた。彼は『ニューヨーク・トリビューン』のロンドン特派員として帝制末期のロシアを訪れている。帰国後もロシアに対する関心をもち続け、雑誌『中外』を発行して社会主義者と交わるとともに、堤商会（のちの日魯漁業）の社長堤清六と親しくしていた。かくして、大蔵大臣勝田主計によって後藤新平に紹介された内藤は、後藤の連絡役として、また日ソ国交回復の促進者として、後藤・ヨッフエ会談で活躍するのである。

内藤は、熱海ホテルで廖夢醒が中国語を教えるという名目で自由にヨッフエ夫人の部屋に入入りしていたこと、廖仲愷は内藤らとよく球突きをしていたことを記録している。しかし、廖仲愷・ヨッフエ会談について内藤が伝える最も重要な問題は、軍事資金についてである。ロシア革命以後、日本の北洋漁業関係者は、対ソ補償金として露領水産組合に共同積立てをしており、その金は日本政府の監督下に日本銀行で保管されていた。その金額について、内藤は「この共同積立金の正確な数字を知りませんが、大体三百万円位だと思います」と述べている。内藤の「カンと推理」によると、この金がヨッフエを通して国民党軍に渡ったのであり、廖仲愷の訪日の目的はそのための交渉であった。内藤の立場を考慮すると、後述するように、このような金の動きのあった可能性はかなり高い。問題は金の授受の仕方にかんする記述に混乱のあることである。

この点について、内藤はつぎのように述べている。

「わたしは偶然にも、ある別種の情報で、日本銀行のその三百万円？ が香港上海バンクを通じて現金化され、ある中国人の手許に入ったことを知りました。それが国民革命軍の北伐資金の一部に充てられたのではないかと思えます。……つまり日本銀行

からヨッフエへ、ヨッフエから覆面の寥(廖仲愷を指す―筆者註)さんへと、三百万(?)がリレーせられた、とわたしは見るのです」。

もしそうであるとすれば、いつどのようにしてこの金がヨッフエから廖仲愷に渡されたのであろうか。この点について内藤は、「わたしは熱海ホテルでヨッフエが露領水産組合の小切手三百万円を、右の手で後藤さんから受取り、左の手で寥(廖)仲愷さんに渡したあの芸当を思い浮べた」と述べている。

問題は、この内藤の回想がどこまで傍証によって裏付けられるかということである。金の授受のための後藤・ヨッフエ・廖仲愷会談は日本側資料に記録されていない。内藤の述べるように、積立金の引渡しが一九二三年五月の日ソ仮漁業条約締結後であるとすれば、三月に帰国した廖仲愷が同席することはありえない。この点で内藤は明らかに思い違いをしている。

それにもかかわらずこの積立金は事実ヨッフエに渡されたのである。その引渡しの日ソ仮漁業条約締結後に行なわれたとする内藤の証言は正しい。一九二三年五月二四日露領水産組合代表橋口九十馬、中村精一、佐々木平次郎がヨッフエを訪れ、一九二一・二二年度の漁場借区料金一〇〇万円を日本銀行小切手でコールツマン(ホルトマン?)査証官長に手渡した。その後ヨッフエはモスクワの外務省に電報を打ち、五月二六日には日本の「漁業家」が「約束以上」一七五万円を納めてきたこと、二七日にはその金を当面ヨッフエ名義で横浜正金銀行東京支店に入金したことを報告している。⁽¹⁹⁾五月二四日段階とくらべると七五万円増えているが、その理由は明らかでない。おそらくその後さらに入金があったものと推測される。

つぎの問題は、このようにしてヨッフエの手に入った金がいかにして中国側へ渡ったかということである。このことを示すものとして、横浜正金銀行東京支店が作成したと思われるヨッフエの「通知預金勘定書」⁽²⁰⁾なる一枚の資料がある。それによると、一九二三年五月二六日に一七五万円の入金があり、その内訳は一七四万五〇〇〇円が日本銀行

小切手、五〇〇〇円が現金となっている。七月二十四日には一〇万円がウラジオストックの人民食糧委員会代表アンドリアノフへ送金されている。さらに八月六日には一六〇万円が、ヨッフエ訪日後北京にあってソ連政府の代理全権をつとめていたダフチャンへ送られた。そして、利息を含む六万三〇〇二元八七銭の残金は現金としてひき出されている。

これ以上の金の動きは明らかでない。筆者は、ダフチャンに渡った金の全部あるいは一部が国民党に流れた可能性が充分あったと推測する。この積立金は毎年支払われるものであり、その後もいろいろな経路で国民党に渡った可能性を否定することは必ずしも適當ではない。その意味で、多くの矛盾を含みつつも、内藤が示唆した送金経路についても今後の資料の発掘を待たなければならない点が多くあると思われる。

以上の文脈においてとらえるならば、送金経路に問題はあるにしても、漁業積立金がヨッフエを通して国民党に渡されたという内藤民治の推測は考えられうることである。したがって、廖仲愷とヨッフエの会談の内容がこの問題をめぐるものであったということになる。このことは、孫文が一九二二年八月の蔣介石への手紙のなかで、北京滞在中のヨッフエが軍事情勢の話しあいのために軍事要員を上海へ派遣してくるであろうと述べていたことに対応していた²²⁾つまり、軍事問題はそれ以来国民党とヨッフエとの間の懸案であったのである。かくして、先に指摘したこととあわせると、三人の日本人の回想は、すべて廖仲愷・ヨッフエ会談の中心議題が軍事問題であったことを強調していることになる。それとは対照的に、第二章第一、二節でとりあげた四人の中国人の回想録は軍事問題に全々言及していない。このような日中間の資料の違いについて筆者はつぎのように解釈する。つまり、中国側資料の著者たちは、廖仲愷とヨッフエとの会談における軍事問題の重要性を認識しつつも、国民党内外の反対のなかで連ソ政策を推進しなくてはならなかった当時の状況を考慮して、ソ連の軍事面への援助が表面化することを欲しなかったと考えられるのである。かくして、軍事問題が廖仲愷・ヨッフエ会談のなかで重要な位置をしめるわけであるが、その他のソ連の現状、

その中国政策、中ソ提携の諸問題が論じられたことも充分ありうることである。そこで最後に残された問題は、当時転換しつつあった孫文の対ソ政策のなかでこの会談で論じられたその他の諸問題がどのような意味をもっていたかを明かにすることである。

孫文の連ソ政策への転換を促した客観的要因は多様であった。帝国主義列強への幻滅、ソ連と中共の働きかけ、国民党左派分子の支援、軍閥の裏切りによってもたらされた大衆組織と党独自の軍隊建設の必要性などの要因が考えられる。⁽²³⁾しかし、このような連ソ政策への転換は決して容易なものではなく、党内外の人々の懸念と反対のなかで達成されなければならなかった。⁽²⁴⁾したがって、孫文はこのような状況のなかにあつて、連ソ政策が国民党の指導性を損うものでないことを、党内外の人々に説得するとともに、自らも納得する論理をつくり出さなくてはならなかったのである。

そのような孫文の論理は、(一)ソ連における戦時共産主義から新経済政策への転換に対する評価、(二)「よりどころ」の必要性、(三)ソ連型社会主義は中国に適用不可能であることの三つの要素から構成されていた。

第一の点についてみるならば、一九二一年一二月の講演のなかで、孫文は「ロシアの現在の新政府のごときは、このように見てくるなら、政治革命と社会革命を同時におこなった。……この新政府が君主専制を打倒したばかりでなく、資本家専制をも打倒したことは、いわゆる社会革命であり、またいわゆる民生問題でもある」と述べている。⁽²⁵⁾このような民生主義との関連でロシア革命を評価しようとする孫文の論法は、先に引用した国民党二全大会に対する汪精衛の政治報告によつても裏付けられる。つまり、一九二一年一二月孫文は「マーリンに会い非常にうれしく思い、彼の建国方略のなかの実業計画は必ず実行できると確信するようになった。また彼（孫文）はつぎのようにも述べた。彼は以前からソ連では共産を實行していると聞いていたが、非常に不思議に思っていた。ロシアの経済状況ではまだ共産の条件が備っていないのに、どうして實行できるのかと思っていた。マーリンがやってきて、はじめてロシアの

新経済政策が実に彼（孫文）の実業計画とほとんど同じことを知り、非常に愉快であった。これが総理の連ソの起点であった⁽²⁶⁾のである。ここで孫文は、民生主義の一環としての「実業計画」とソ連の新経済政策との間に類似性を発見した。このことは、別の面からみれば、ロシア革命の成果を戦時共産主義から新経済政策への変質のなかに見出し、その変質したロシア革命を自己の民生主義と同一視することによって、孫文が中国革命の独自性を主張しようとしていたことを表わしていたのである。

第二の点について、孫文は一九二二年一月に蒋介石へあてた手紙のなかで、軍閥と闘い合作を維持していくために国民党側に「よりどころ」が必要なこと、その「よりどころ」として広東を考えていること、共産党員の国民党加入は彼らが「よりどころ」をもっていなかったことによるとの見解を表明していた⁽²⁷⁾。中共に対する孫文のこのような態度は、第一に指摘した、ロシア革命の評価における中国革命の独自性と主体性の主張の延長線上にあったのである。第三の点についてみると、第二章註（7）で引用した「孫文・ヨッフエ共同宣言」において、孫文は初めて自らの言葉によつて、中国が現在共産組織とソヴィエト組織を執行する状態にないという見解を表明した⁽²⁸⁾。この点は当時孫文が連ソ政策を固めるうえでの新しい重要な要素であった。したがって、孫文・ヨッフエ会談の延長線上にあった廖仲愷・ヨッフエ会談においても、多くの議題のなかで共産主義の中国への適用にかんする議論が重要であった。このような文脈において、共産主義の将来を論じるなかで現時点における中国への適用が不可能であることを論じた陳公博の回想が意味をもってくるのである。

最後に附言しておく必要はないことは、後年第三の要素が国民党の反共化の理論的根拠の一つとして利用されたことについてである。以上みてきたことからわかるように、この発言にこめられた孫文の意図は反共ではなく、ソ連と提携しつつもそれに対する中国革命の主体性を主張することにあつたのである。

(1) 井上孝哉神奈川県知事より水野鍊太郎内務大臣他に対する報告（一九二二・九・二七）―外交史料館資料「外国人ノ動靜

雑纂・府県報告ノ部・支那国人」(以下「支那国人」と略す)。

- (2) 安河内麻吉神奈川県知事より水野鍊太郎内務大臣他に対する報告(一九二二・一一・一三)、および平塚広義長崎県知事より水野鍊太郎内務大臣他に対する報告(一九二二・一一・一三)―「支那国人」。
- (3) 『上海民国日報』(一九二二・一〇・一)。
- (4) 日本滞在中につくった詞「千秋歳」、「黄金纒」、「前詞」からこのことがわかる。―尚明軒・余炎光編『双清文集』、上巻、人民出版社、北京、一九八五年、四一七―四一九頁。
- (5) 王聿均「中蘇外交的序幕」、中央研究院近代史研究所、台北、一九六三年、三三五―三三七頁。
- (6) 一例をあげれば、外交史料館資料「外国人ノ動静関係雑纂・府県報告・露国人ノ部」第二巻のなかにこれらの人々の記録がある。
- (7) 井上孝哉神奈川県知事から水野鍊太郎内務大臣他への報告(一九二二・一〇・四)―外交史料館資料「外国新聞通信機関及通信員関係雑件・通信員ノ部・露国人ノ部」。
- (8) 池井優「増補日本外交史概説」、慶應通信、一九八二年、一四一―一四二頁。
- (9) 平塚広義長崎県知事と安河内麻吉神奈川県知事の報告(一九二三・二・一、二・三)―「支那国人」。
- (10) 布施勝治「ソウェート東方策」、燕塵社、北京、一九二六年、二七二頁。
- (11) 同右、二七二―二七五頁。
- (12) 布施勝治「レーニンのロシアと孫文の支那」、燕塵社、一九二七年、一九四―一九六頁。
- (13) ウィルバー氏はカルトゥノヴァ(A. I. Kartunova)の著作から引用して、一九二三年三月ソ連政府が孫文に二〇〇万メキシコ・ドルにのぼる援助を与えることを決定したと伝えている。但し、当時のメキシコ・ドルの円への換算比率が明らかでない。―C. Martin Wilbur, *Sun Yat-sen, Frustrated Patriot*, Columbia University Press, New York, 1976, p. 140.
- (14) 田口運蔵については、荻野正博「弔詩なき終焉―インターナショナルリスト田口運蔵」、御茶の水書房、一九八三年がある。これは周到な調査にもとづいた田口の伝記である。筆者は、本稿に関係のある、入手可能な田口のすべての論文に目を通したが、田口の活動については荻野氏の著作に負うところが大きい。
- (15) 同右、一一八―一二〇頁。著者は、田口を後藤に紹介したのは内藤であった「可能性はきわめて高い」としながらも、高尾平兵衛であった可能性をも検討している。

- (16) 同右、一二三、一二七頁。
- (17) 田口運蔵「孫逸仙とヨッフフェとの共同宣言」(一九二九・一・二二) — 『赤い広場を横ぎる』、大衆公論社、一九三〇年、三三四頁。
- (18) 「内藤民治回想録、日ソ関係の裏面史(上・下)」 — 『論争』、第四卷第一号(一九六二・一一)、一七七—一八八頁、および第五卷第一号(一九六三・一)、一五六—一六八頁。
- (19) 以上の経過については、『日露国交回復交渉』、第三卷、二〇一—二〇二、二〇五—二〇五八頁を参照のこと。
- (20) これは外交史料館資料「外国人動静関係雑纂・労農政府員来往ノ件」(大正二年)のなかに収められている。
- (21) 王聿均、前掲書、三三七頁。
- (22) 孫文「促蔣中正來滬商軍事函」(一九二二・八・三〇) — 中国国民党中央委員会党史委員会編訂『国父全集』、第三冊、同党史委員会刊、台北、一九七三年、八〇八頁。
- (23) この時期の孫文思想の転換については、拙著『中国国民党左派の研究』、慶應通信、一九八〇年、第二章を参照のこと。
- (24) Jonathan C. M. Wang, *Sun Yat-sen's New Policy in 1924: The Role of Liao Chung-K'ai*, Ph. D. dissertation, St. John's University, 1974, pp. 151-152 は、一九二二年段階で孫文の側近である汪精衛や胡漢民でさえ連ソ政策に敵しい態度をとっていたことを分析している。
- (25) 孫文「軍人精神教育」(一九二二・一一・一〇) — 『国父全集』、第二冊、一九七三年、四九五頁。
- (26) 汪精衛「第二次全国代表大会政治報告」(一九二六・一) — 『汪精衛文集』、卷三、一三二頁。
- (27) 孫文「勗蔣中正堅守福州書」(一九二二・一一・二二) — 『国父全集』、第三冊、八四五—八四六頁。
- (28) 池田誠「孫文とロシア革命(上・下)」 — 『立命館法学』、第九〇、九一号、一九七〇年。これは、著者が孫文のロシア革命にかんする言論を編集、翻訳したものである。そこに採録されている一九二二年一月のマーリンとの談話のなかで、孫文はすでに「ロシアでは共産主義を実行できても、中国では決して実行できるものではありません」と述べている。しかるに、この部分は右派の指導者鄧家彦の「馬丁謁總理紀事」から引用したものである。さらに、この時の孫文とマーリンとの会談の内容については、政治的立場によって異っている。註(26)の汪精衛の報告もその一つである。したがって、ここでの引用部分は孫文自らの言葉とはしない。

第四章 結 語

本稿の目的は、国民党左派の指導者である廖仲愷が国民党の連ソ政策形成において果たした役割を、従来事実の解明が必ずしも充分に行なわれていなかった一九二二年と二三年の彼の訪日を検討することによって明らかにすることであつた。

中国現代史の研究が中国の資料に基づくかなくてはならないことはいままでもない。しかし、中国現代史は不可分に日本と結びついている。廖仲愷の訪日の事實は、まさに日本を舞台として展開した。したがって、本稿は日本の資料が中国の資料に基づく研究にいかにか寄与することができるかを示す一つの例でもある。筆者はまず中国の資料とそれに基づいた研究の問題点を明らかにし、つぎにそれらの問題点を日本の資料によって解明するという手順に従つて作業を進めた。そこで得た結論は以下になる。

一九二二年九月から十一月にかけて、廖仲愷はソ連の代表と中ソ提携の諸問題を話しあうという重要な使命を帯びて日本を訪問したが、ソ連側代表の訪日が実現しなかったために予定された会談は成立しなかった。

それとは対照的に、一九二三年一月から三月にかけての訪日において、廖仲愷はヨッフフェと接触することができた。しかし、熱海において廖仲愷はヨッフフェと全く会見をしていないか、あるいはしていても非常に短時間であつたと推測される。廖仲愷は主としてヨッフフェの秘書であるシュウルサロンや田口運蔵と接触し、ヨッフフェはこれらの秘書の情報に基づいて決断を下していたと思われる。会談の重要な議題の一つはソ連の国民党に対する軍事援助であつた。そこでは日本の対ソ漁業積立金の一部が国民党に流れた可能性が高い。会談のいま一つの重要な問題は、当時の国民党の対ソ政策の転換との関連において、現時点におけるソ連型社会主義の中国への適用が不可能であることを確認することであつたのである。

附記 本論文作成にあたり資料の面で吉村道男（外務省外交史料館）、中林隆明（国立国会図書館）、小沢治子（常盤大学非常勤講師）の三氏に大変お世話になった。記して感謝の意を表したいと思う。

（一九八六・八・三一）